

目標達成計画

作成日: 平成23年5月22日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	37	「災害対策」 非常災害時における地域との協力体制が確立されていない。	地域の方との協力体制を築くように努める。	事業所内の非常災害時避難訓練にあたり、地域の方々の参加・協力を得ながら実施する。	平成23年6月～平成24年4月迄11ヶ月
2	2	「事業所と地域とのつきあい」 ①町内会行事等に参加はできているものの、今、一歩踏み込んだ交流ができていない。 ②ホームの特性、認知症の理解を広めていく活動ができていない。	地域活動を通して、地域の方々と交流することに努める。	①町内の行事・奉仕活動等に積極的に参加する。 ②「大池便り」を地域の方々に配布する。 ③ホーム行事への参加・呼びかけを継続して行う。 ④認知症サポーターを少しでも増やすことに努める。	平成23年6月～平成24年4月迄11ヶ月
3	15	「職員を育てる取り組み」 専門者としてのスキルアップに努める。	①専門職としての学びを深める。 ②個人毎の職務目標を達成する。	①研修参加(内・外)を計画的に行う。 ②伝達講習の実践(皆で共有する。) ③現場での問題解決や事例検討を積極的に行う。 ④個人面談を行い、個人目標を定める。 ⑤個人目標の達成度を評価する。	平成23年6月～平成24年4月迄11ヶ月
4	15	「職員を育てる取り組み」 役割を通して、自主性や責任感などを育てる。	自主性を持ち、計画的に取り組みができる。	①担当者としての役割を明確にする。 ②委員長・委員を決定する。(教育・レクリエーション・感染環境・権利擁護・広報等) ③活動計画を立てる。(報告・連絡・相談) ④実践、評価 ⑤月1回、委員会を開催する。	平成23年6月～平成24年4月迄11ヶ月
5					

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。

注)完成したら市町村及び評価機関に提出して下さい。